

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

株式会社 グローバルキッズ
グローバルキッズ市が尾園

平成29年10月 3日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

- 評価方法 1
- 総合評価 2
- 評価領域ごとの特記事項 5
 - 人権の尊重
 - 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス
 - サービスマネジメントシステムの確立
 - 地域との交流、連携
 - 運営上の透明性の確保と継続性
 - 職員の資質向上

分類別評価結果

- 利用者本人（子ども本人）の尊重 8
- サービスの実施内容 12
- 地域支援機能 16
- 開かれた運営 17
- 人材育成、援助技術の向上 18
- 経営管理 19

利用者本人調査

- 利用者本人調査結果 20

家族アンケート結果

- アンケートの概要 24
- アンケート結果 25

事業者コメント

- 事業者からのコメント 30

評価結果総括

法人名 株式会社グローバルキッズ
事業所名 株式会社グローバルキッズ市が尾園
施設長名 益子 恵

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 29 年 6 月 30 日～平成 29 年 7 月 22 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 29 年 8 月 23 日、平成 29 年 8 月 30 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 29 年 7 月 5 日～平成 29 年 7 月 22 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 29 年 8 月 23 日、平成 29 年 8 月 30 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場面を観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

グローバルキッズ市が尾園は、東急田園都市線「市ヶ尾駅」直結の商業施設ビルの4階にあります。駅前にあることで、保護者にとっては利用しやすいロケーションになっています。運営法人の株式会社グローバルキッズは神奈川県、東京都において多くの園を開設し、共通の保育理念「豊かに生きる力を育てる」を掲げて運営しています。共通の理念のもとに、園ごとの特色を持ち保育を行っています。

グローバルキッズ市が尾園は、家庭的な雰囲気の中で、子どもが安心して過ごせる場所でありたいと考えています。園内は木のぬくもりを大切に、柔らかい色調で統一されています。日当たりの良い廊下は縁側を思わせるような暖かい雰囲気があり、子どもたちの大切な場所となっています。

近隣には緑豊かな公園があり、天候にあわせて子どもたちは午前と午後に散歩に出かけています。園からは駅のバスターミナル全体を見渡せ、子どもたちは行き交うバスなどを眺められる楽しい環境になっています。

《優れている点》

1. 保育ドキュメンテーションを使い、振り返りによる保育の質の向上につながっています

写真を中心として、子どもたちの会話、つぶやきなどを記載した保育ドキュメンテーションを活用しています。実践している保育活動の場所、時間、環境などを記録して、職員も客観的に見ることができています。写真を多く使い、視覚的に計画、実行、評価、改善の振り返りをみんなで共有しています。

保育士は保育ドキュメンテーションの写真を撮ることで、保育に対する視点を育てることができています。撮影の中から数多くの写真を撮るのではなく、子どもの活動を予測しポイントを絞ることで、保育で必要なことを学んでいます。記録として、文字だけではなく視覚的に捕らえることで保育を関連して振り返ることができています。また、保育目標の振り返り、複数の保育士の視点からの振り返りにつながり、保育の質の向上に反映されています。

この活動が、「基本的な生活習慣」や「体調への気配り」などの「生活」に関する保育に対する保護者の高い評価につながっています。

2. 保育を見えるようにして、保護者の理解と職員との信頼関係につなげています

園では、日々の活動をクラスごとに写真で掲示しています。子どもが何をしているのか、どこに出かけたかなどを子どもたちの表情豊かなスナップ写真と共に見せています。この掲示には保育士の吹き出しが付けられ、必ず保育士の説明と子どものつぶやきが添えられています。日々の保育の中で、さまざまなエピソードと子どもが感じた感動を子どもの視線でとらえ、園活動の記録として掲示して、保護者に知らせています。

保育ドキュメンテーションは、子どもと保育士との会話、子ども同士の会話などを保護者に伝わりやすくしています。遊びの様子を見て、子どもの新しい一面を知るきっかけになっています。

保育の状況を知り保護者も保育にも参加、協力をするきっかけにもなっています。子どもの様子を中心として、保護者と保育士が喜びを共有して信頼関係の強化につながっています。

3. 園長、主任が積極的に外部の研修を受講して保育の向上に努めています

園長は、配慮の必要な子どもの集団生活がスムーズに行われ、さらに園のすべての子どもに対して分かり易い保育の環境を作りたいという思いをもって保育を行っています。すべての人が使いやすく分かり易い配慮を保育に取り入れています。

園長は園の保育に必要な環境整備するために、ユニバーサルデザインの研修を受講して園全体にその考えを取り入れた保育を行っています。内部研修を行い、職員にも無理なく取り入れられるようにして、クラスごとに実施して結果を出しています。障害のある子どもにも配慮しています。「一日の流れ」をわかりやすいように工夫を行っています。視覚的に伝えることにより、誰にでもわかりやすくなっています。逆に不必要なものが視覚に入らない工夫をして、集中しやすい保育室のレイアウトの工夫を実践しています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 開かれた園運営を進めた地域支援を期待します

職員は子ども一人一人を尊重し、子どもが明るくのびのびと園生活を送れるように園全体で保育に取り組んでいます。しかし、開園3年目ということもあり、近隣施設との交流やボランティア受け入れの実績はまだありません。また、貴重なノウハウを持つ園の福祉資源も地域へ還元できていない状況です。

ボランティアの受け入れ体制は整っていますので、今後は具体的な参加受け入れの実現が期待されます。さらに、地域の小中学校との交流を図り、職業体験などの受け入れ等の実施が期待されます。

また、園がある商業施設内の掲示スペースに子どもたちの作品が展示されています。そういったスペースで育児相談の案内を行ったり、子育ての情報を提供する等、地域支援への取り組みも期待されます。

2. 園独自の中長期計画の作成が期待されます

園は開園から安定した園運営を目指してきました。単年度の事業計画を作り運営していますが、中長期計画はまだ策定されていません。

今後の展望も含めて、単年度計画だけでなく3～5年後に向けての施設管理、保育内容、後継者育成などの計画を作成し、関係者で共有されることが期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 職員は子どもに対して急かしたり、強制したりせず分かりやすい言葉で話をしています。子どもに対して威圧的な言葉遣い等が行われないよう園内研修でペアレントトレーニングを行いました。ペアレントトレーニングでは、「好ましい行動」「好ましくない行動」「危険な行動」等、子どもの行動により対応方法を学んでいます。
- ② 発達記録等、個人が特定できるような書類については、事務室の施錠できる書庫で管理しています。個人情報取り扱いについての保護規定があり、実習生を含めて全職員で周知を図っています。保護者には、入園説明会等で説明しています。
- ③ 遊びやグループ分け等は性別で区別はしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方はしないように配慮しています。プールのときの着替えの際、性差について話し合う機会を持っています。無意識による固定観念で保育しないよう意識を持つよう指導しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

- ① 保育課程は、全体像から各年齢別まで詳しく記載されています。そして、この課程を子どもの発達と関連させた時の留意点についても記載されています。保育課程は、本部の理念をたたき台として園長が地域性を考慮して方針を決めて作られています。そして、年度の節目の職員への意向調査時に保育課程についての質問や、意見を聞いています。保護者には入園時や保護者会で保育課程を園長が説明しています。
- ② 保育課程のもとに年間指導計画、月間指導計画、週日案が各年齢別に立てられ、日々の保育はこの指導計画のもとに進められています。しかし、子どもたちのつぶやき、表情、しぐさから、集中している遊びを優先し、子どもが遊びを満足できるよう計画を変更し柔軟に対応をしています。
- ③ 入園が決定すると、保護者から園に連絡があります。そして、そのときに個別の面談の日を決め、保護者と子ども、園長、看護師、栄養士、担当保育士を交えて面談をします。そして、法人の面談シートに沿って入園までの子どもの成育歴とともに、子どもの様子を見ています。アレルギーなどの特別に配慮が必要なケースは栄養士が面接に同席をしています。内容は面談シートに記録されています。面接の記録内容は申し送り回覧し周知され、子どもの発達状況、アレルギーの情報などを保育に反映しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 入園時の慣れ保育については、面談時に子どもが園に慣れるための配慮であることや対応について丁寧に説明しています。そして家庭の就労状況に合わせ、無理のないように保護者と相談をして、実施しています。入園面談時に希望があれば園内を見学できるように対応しています。0、1歳は担当者が決められています。入園当初は心理的なよりどころになるタオルなどの持ち込みに応じています。担任は連絡ノートや口頭、ドキュメンテーションで写真を用い、子どもの表情や、行動、そのときのつぶやきなどを、職員がふきだしに記入して保護者に園での子どもの

様子も知らせています。進級時 在園児は子どもが進級する環境に慣れるように3月から新しいクラスで活動をしています。その際には現在の担任と一緒に次年度に受け持ちをする職員と一緒にクラスに入り、子どもの様子を見ています。

- ② 園は積極的に配慮を要する子どもを受け入れる姿勢があり、職員は法人主催の研修を受講しています。さらに、園長は外部の研修に参加しユニバーサルスタイルについて学び、どの子どもも自分に自信をもてるように支援をしたいと考え保育に取り入れ実施をしています。配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、配慮点、関わり方が適切であるか職員会議で話し合いその子どもにあった支援ができるようしています。対象となる子どもには、「支援時個別日誌」を作成しています。療育センターあおばやケースワーカーからのアドバイスの記録や各種会議の記録、指導計画などは、職員が必要に応じていつでも閲覧できるようになっています。
- ③ 外国にルーツのある子どもが在籍することもあります。それぞれの国の生活習慣や考え方など尊重しています。宗教食にも対応をしています。子ども達には地球儀などを用いて国について説明をしたり、その国の言葉での挨拶や、ものの名前などを教えるなどの、コミュニケーションを取っています。保護者との意思の疎通が難しい場合は法人に相談をしますが、日ごろから互いの文化を理解できるように送迎時の会話や、保護者との面接の機会を設けて対応をしています。

4. 地域との交流・連携

- ① 地域の子育てニーズについては、散歩先で会う地域の親子などから相談を受けたりして把握しています。夏まつりの盆踊りは近隣の公園を借りて開催しています。夏まつりの情報を市が尾駅構内に掲示して地域住民に参加を呼び掛けています。また、青葉区認可保育所の保育士を対象にした研修会に参加して意見交換や交流を図っています。
- ② 園の情報はホームページと「よこはまはびねすぽっと」に掲載されており、保育方針や料金等を知らせています。また、駅をテーマにした情報誌に情報提供をしています。
- ③ 問い合わせに対しては園長が対応し、見学ができることを伝えています。見学は、午後のおやつからを勧めています。見学希望者の都合に合わせて対応しています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 企業理念、保育理念、行動規範等を記載しているハンドブックを職員全員に配布しています。昨年、株式市場に上場し、経営、運営状況は積極的に公開しています。他保育園の不正、不適切な事案、姉妹園の事故等の案件はFAXで法人本部から情報提供があり、職員会議で全職員に周知しています。
- ② 事業計画にリサイクル運動等、まちづくり・環境・福祉など、社会貢献について記載があり、廃材を利用して保育室の仕切りを作ったり、制作活動の材料にする等、リサイクルに取り組んでいます。大きなはめ込み窓がある廊下は、ロールカーテンで遮光し、保育室は温度管理をこまめに行うなどの省エネルギー対策をしています。
- ③ 運営委員会のほか保護者会もあり、重要な意思決定、変更については保護者と継続的に意見交換を行う体制があります。今年度、生活発表会を「公開保育」に変えることについて、保護会で説明、意見交換をしています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員の自己評価をふまえ園の自己評価を行っています。年度初めに園長と面談をして、今年度取り組みたいことなどを話し合い、個人目標設定シートを提出しています。個人目標設定シートには、職員からの提案事項を書く欄があり、職員からの意見・提案により業務改善に取り組んでいます。また、外部からのアドバイスを受ける仕組みとしては、青葉区のネットワーク保育士の巡回や他園との保育士交流があり、姉妹園との交流の際にもアドバイスを受けています。職員自己評価には、柔軟性や向上心、責任感などの項目と判断力、対応力、分析力等の項目があります。年度の中間の個人面談で達成状況を確認し、下半期の目標を定められるようにしています。
- ② 人事考課、キャリアパス制度があり、経験や能力に応じた役割が期待水準として明文化されています。個人目標シート、自己評価に業務の改善等の提案を記入する欄があり、会議で検討するなど職員の意見・提案を積極的に取り入れています。また、職員の意向調査も実施して職員の満足度を把握するよう努めています。職員ヒアリングでは、「働きやすい」「相談しやすい」という意見が多く多く聞かれており、職員のやりがいにつながっていることがうかがえました。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 園の理念は、豊かに「生きる力」を育てるとあります。保育目標は、「元気でたくましい子ども」「自分で考える子ども」「思いやりのある子ども」「明るくのびのびとした子ども」となっています。これらの文言は保育課程や重要事項説明書に記載されています。職員は、クレド、マニュアル、コンプライアンスを会議で確認し、それに伴う園の基本方針を周知するようにしています。さらに、保育理念、目標、保育方針などは玄関に掲示されています。しかし、職員の自己評価から理念、方針などが理解できていないことが確認されています。
- ② 保育課程は、全体像から各年齢別まで詳しく記載されています。そして、この課程を子どもの発達と関連させた時の留意点についても記載されています。保育課程は、本部の理念をたたき台として園長が地域性を考慮して方針を決めて作られています。そして、年度の節目の職員への意向調査時に保育課程についての質問や、意見を聞いています。保護者には入園時や保護者会で保育課程を園長が説明をしています。
- ③ 保育課程のもとに年間指導計画、月間指導計画、週日案が各年齢別に立てられ、日々の保育はこの指導計画のもとに進められています。しかし、子どもたち子どものつぶやき、表情、しぐさから、集中している遊びを優先し、子どもが遊びを満足できるよう計画を変更し柔軟に対応をしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園が決定的と、保護者から園に連絡があります。そして、そのときに個別の面談の日を決め、保護者と子ども、園長、看護師、栄養士、担当保育士を交えて面談をします。そして、法人の面談シートに沿って入園までの子どもの成育歴とともに、子どもの様子を見ています。アレルギーなどの特別に配慮が必要なケースは栄養士などの必要な職員が面接に同席をしています。内容は面談シートに記録されています。面接の記録内容は申し送り回覧し周知され、子どもの発達状況、アレルギーの情報などを保育に反映しています。
- ② 入園時の慣れ保育については、面談時に子どもが園に慣れるための配慮であることや対応について丁寧に説明しています。そして家庭の就労状況に合わせ、無理のないように保護者と相談をし、実施しています。入園面談時に希望があれば園内見学をできるように対応をしています。0、1歳児は担当者が決められています。入園当初は心理的なよりどころになるタオルなどの持ち込みに応じています。担任は連絡ノートや口頭、ドキュメンテーションで写真を用いて子どもの表情や、行動、そのときのつぶやきなどを、職員がふきだしに記入して保護者に園での子どもの様子も知らせています。進級時 在園児は子どもが進級する環境に慣れるように3月から新しいクラスで活動をしています。その際には現在の担任と一緒に次年度に受け持ちをする職員と一緒にクラスに入り、子どもの様子を見ています。

- ③ 年間指導計画、月間指導計画、週日案は、子どもの発達状況を把握し、状況を確認しながら担任間で話し合い、作成しています。それぞれの計画の中にある自己評価の欄で各自振り返りをし、計画の見直しを行っています。職員会議では各クラスの様子を伝えて情報を共有化し、保育に取り入れています。保護者からの意見は、行事後のアンケートなどでも把握し指導計画に反映しています。さらに、園で行われている写真を利用したドキュメンテーションを見た保護者が、子どもたちの活動内容を見て廃材や、遊び道具の協力、提案をすることもあるので、その意見を保育に反映し保護者の視線を共有し計画に取り入れる事もあります。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 衛生管理マニュアルに沿って、職員は早番、遅番で決められた役わりの清掃・見回りを行い、清掃チェック表を用いて清掃が行われています。園は木を基調にした温かみがあり、保育室は縁側のような廊下に面し光が十分に取り入れられて明るく、各保育室には、温・湿度計を設置し、空気清浄機、24時間の空調システムを使用して子ども達が快適に過ごせるようにしています。夏場は、廊下の日当りを和らげる為に、ロールカーテンを使用し紫外線を防止しています。0、1歳児の保育室の床はコルク材で柔らかい素材を使い子どもの安全に配慮をしています。隣り合ったクラスで音を出す場合は、クラスごとの活動時間の工夫をして音量を考慮しながら流しています。職員は、子どもに対する声のトーンや大きさが、子どもたちにとって不必要な刺激にならないように配慮をしています。
- ② 沐浴槽および温水シャワー設備が設置されています。温水シャワーは沐浴室、テラス、シャワーの3箇所があり、散歩や、汗をかいたとき、皮膚状態を考慮しながら体の衛生を保つ為に適宜使用しています。各設備は、衛生管理マニュアルに沿って、清掃チェックシート、掲示されている清掃の手順を用いて清掃して清潔に保っています。
- ③ 保育室は、カーペット、牛乳パックやボードで作ったパーテーションなどを使ってコーナーを作っており、小集団で落ち着いて遊べるように工夫しています。保育室のレイアウトは、子どもの様子を見ながら変え、ままごと、絵本、製作などのコーナー作っています。子どもたちは自由に好きな場所で遊びに集中しています。食事と午睡の場所は同室ですが、午睡の時には子どもの頭に物が落ちてこない場所などを考えて、機能別空間を確保しています。おやつの際に廊下にテーブルをだして食べたり、散歩3~5歳児で出かけることもあります。オープンな園舎の作りなので自然に異年齢の交流が行われています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 0~2歳児については、個別指導計画を作成しています。年齢に関係なく配慮を必要とする子ども障がいのある子どもに対しては、「支援児個別日誌」を作成し、保護者と定期的に面接をして家庭との情報を共有して、地域療育センターあおば、地区の保健師、ケースワーカー、巡回相談者からのアドバイスを取り入れ計画に作成しています。指導内容の見直しは保護者と相談のうえ実施をしています。子どもに変化が見られた場合は、クラスの職員間で話し合い、職員会議で報告し、柔軟に変更・見直しを行い、重要部分を保護者に説明しています。個別の発達に差の見られるトイレトレーニングや離乳食などの進め方については保護者に説明をし、同意を得ています。そして、連絡帳などを活用してその都度保護者に報告をしています。

- ② 職員は、保育所児童保育要録を子どもが就学する小学校に持参しています。子どもの一人一人の記録は、入園までの生活状況や保護者からの希望、在園中の発達経過記録、健康診断結果、健康観察記録などが個別の児童表にファイルされています。記録内容は職員会議で話し合うほか、職員室に施錠保管され、職員は必要な場合はいつでも見ることができるようになっています。在園児は3月以降に、現在の担任と一緒に進級するクラスで活動を行います。その際に、次期担任も一緒にクラスに入って子どもの様子などを一緒に見ながら引継ぎを行っています。年度末の引継ぎではさらに細かい点や、配慮について伝えられています。園の子全クラスの子どもたちの情報は、日々の申し送り、週3、4回行われるドキュメンテーション会議でも職員間で情報共有されています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 園は積極的に配慮を要する子どもを受け入れる姿勢があり、職員は法人主催の研修を受講しています。さらに、園長は外部の研修に参加しユニバーサルスタイルについて学び、どの子どもも自分に自信をもてるように支援をしたいと考え保育に取り入れ実施をしています。配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、配慮点、関わり方が適切であるか職員会議で話し合いその子どもにあった支援ができるようしています。対象となる子どもには、「支援時個別日誌」を作成しています。療育センターあおばやケースワーカーからのアドバイスの記録や各種会議の記録、指導計画などは、職員が必要に応じていつでも閲覧できるようになっています。
- ② 園舎は新しくバリアフリーになっています。障害のある子どもが入園した場合には個別の指導計画を作成し、保護者の同意を得たうえで、青葉区の保健師、療育センターに相談し、助言や情報を得て対応し、子どもの情報は全職員で共有しています。子どもの発達にあわせて、その子どもの能力が十分発揮できるように年齢の違うクラスでの受け入れも実施しています。
- ③ 「虐待防止対応マニュアル」があり職員全員に周知されています。職員は、虐待の早期発見に努め、虐待を疑われるケースが見られた場合には、地域の関係機関（青葉区子ども家庭支援課等）に相談したり、児童相談所につながっているケースは随時連絡する体制があります。職員は子どもたちの日常の朝の視診や、着替え時に不審なけがやあざについて注意し、観察をしています。必要に応じて、本部のエリアマネージャーを交えて、保護者と面談をするなど子どもだけではなく、保護者に対しての見守りもしています。
- ④ 子どものかかりつけ医から、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、それに沿って給食を実施しています。また、定期的に園長、担当保育士、栄養士が保護者と面接をしています。職員は法人の研修などに参加しアレルギーに関する知識、情報を学び、研修受講後には報告書を作成し、職員会議で研修内容を共有しています。アレルギー除去食を提供する際には専用トレイ、専用食器を使用し、子どもの名前、除去食品名を表示して誤配膳のないようにしています。献立表について保護者に確認してもらっています。
- ⑤ 外国にルーツのある子どもが在籍することもあります。それぞれの国の生活習慣や考え方を尊重しています。宗教食にも対応をしています。子ども達には地球儀などを用いて国について説明をし、その国の言葉での挨拶や、ものの名前などを教えるなどの、コミュニケーションを取っています。保護者との意思の疎通が難しい場合は法人に相談をしますが、日ごろから互いの文化を理解できるように送迎時の会話や、保護者との面接の機会を設けて対応をしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 玄関には意見箱と相談窓口の連絡先を掲示しています。さらに、重要事項説明書を置き「保育内容に関する相談、苦情」という項目が確認できるようになっています。苦情受け付け担当者は園長で、第三者委員の氏名や連絡先も掲載しています。さらに、他機関の苦情解決窓口として青葉区福祉保健センターこども家庭支援課も記載されています。保護者には行事ごとにアンケートを実施して、結果について掲示をしています。自分から意見を言うことが難しい保護者には、保育士から話しかけるなどして保護者が話しやすい雰囲気作り、信頼関係が築けるように心がけています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情から、意思を汲み取るよう努めています。
- ② 園には「苦情対応マニュアル」があります。保護者から要望や苦情があった場合施設内で解決が困難な場合は本部エリアマネージャーが対応に当たっています。さらに、必要に応じて外部の第三者委員を交えて対応するしくみができています。保護者からの要望、苦情については、申し送りで全職員に伝達し、問題があったときは、職員会議で解決策を検討しています。寄せられた内容は「ご意見、ご要望報告書」としてファイルにとじて閲覧できるようにしています。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① おもちゃ類は、発達の時期や季節に合わせて、子どもにふさわしい安全な遊具を出しています。そして、子どもたちの発達に合わせて置き場所などのレイアウトも変えています。常におもちゃは子どもの手の届く範囲に置かれ、子どもが興味を持ったものを手にとれるようにしています。職員は子ども達がサークル、パーテーション機などを利用してスペース設け遊びに集中できる環境を作っています。園では一斉遊び、自由遊びというくりはありません。子どもたちが～したいという遊びに集中する気持ちを大切にしています。また、違ったクラスの活動に参加したいという子どもは他のクラスの活動に参加することにもでき、子どもが興味を持ったことを十分に楽しめるように支援をしています。
- ② 計画とは違った方向に向かった際も柔軟に対応をしています。例えば、訪問調査時に2歳は自由画、水遊びという計画でしたが、子どもたちの自由画をもっとしたいという声で自由画の時間を延ばし、その後気分転換を図り近隣を散歩し、園に帰ってから水遊びというように計画を変更していました。水遊びをするときは保育士が「～してはいけない」ではなく、「～すると、どうかな？」と子どもの声を聞いて子どもたちも納得できるように活動内容のルールや、約束事と説明をしています。水遊びに参加できない子どもは、室内で静かにすごすか、お友達のそばで活動を見ながら自分の好きな遊びを楽しんでいます。子どもたちは絵や、音楽などの表現遊びに集中し、廃材を使い自分で写真で見たものを形にしたりしています。職員は子どもの、製作中の作品をそのまま次の日でも作業が続けられるように場所を設けています。
- ③ テラスで季節の野菜を栽培しています。収穫した野菜は食育活動につなげています。川で釣ったザリガニを園で飼育、観察し図鑑を見てザリガニについて調べています。また、散歩に出かけた際も虫を捕まえて園で観察し、絵を描くなどの表現活動につなげています。訪問調査時、公園で捕まえたバッタを園にもって帰ると言っていた子どもは、園に帰るときにバッタを自然に返していました。園に連れて行かないの？と聞くと「本当はこっちがお家だから、食べるものも有るし」と答えてくれました。このように自然にふれ生き物の命を大切にする気持ちも育まれています。散歩は午前、午後と2回出かけられるように取り組んでいます。公園で遊ぶ時などは日よけ付きの帽子をかぶり、虫除けスプレーをしています。散歩は商店街を歩いて行くことが多いので、商店の方、近隣の方との挨拶をしています。
- ④ 職員は、子ども同士の喧嘩があった場合、年齢に応じて、できるだけ自分たちで解決できるように支援していますが、仲立ちが必要な時は子どもに無理納得をさせることはせずに、子どもが納得をして「ウン」と返事ができるように、子どもに分かりやすい言葉で静かにそばで話しをして支援しています。異年齢の交流は意識的に合同で食事をしたりすることもあります。子どもが他のクラスの活動に興味を持った場合、他のクラスへの参加することができますので、異年齢の交流は日常的に行われています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 職員は子どもたちが、自分で充分食べられたという達成感を感じて欲しいと思っているので、子どもに、無理に食事を勧めることはありません。そして、子どもが上手に食べられた時や、今まで食べることでできなかった食材に挑戦した時は、励まし褒めるなどの声かけをしています。乳児はその子どもが欲しがる時間や、生活の流れをみて授乳をしています。

- ② 栄養士は、生活の中で食事のリズムを作り、生活のリズムを整えることが大切だと考えています。そして、季節の食材などを通じて、その年齢で経験できること、例えば見ること、さわることでの食材への興味、買い物ゆくこと、調理をする事などを通じて食への興味、関心を深められるよう保育士と連携して食育活動を行っています。さらに、季節ごとの行事食などで盛り付けや、ビュッフェスタイルを実施するなど工夫をして、子どもたちが五感で楽しめる食事を提供しています。
- ③ 月1回の給食会議では園長、担任が参加し、栄養士はクラスごとの喫食状況や、献立に対する希望、要望を話しあっています。献立は2週間サイクルなので、次の給食に話し合いの結果を反映させるようにしています。栄養士は0歳児のクラスに入っていますが、他のクラスにも巡回をして子どもたちの反応などを直接見えています。献立は事前に保護者にむけて配付しています。当日の給食は玄関のサンプルケースに展示されています。その横には給食のレシピが置いてあり保護者が自由に持ち帰ることができるようになっています。保護者が給食を試食する機会は、保育参観の時に子どもと一緒に食事をする機会があります。
- ④ 午睡は、0、1歳児が布団、2～5歳児がコットで寝ています。部屋の明るさ、空調など視聴覚の刺激を和らげ子どもが安心して眠りやすいように配慮しています。0歳児5分、1歳児10分、2歳児は15分おきに光るタイマーを使い午睡チェックをし、乳幼児突然死症候群予防に努めています。乳幼児突然死症候群は園の看護師による内部研修で職員に周知されています。5歳児はその子どもの体調などにあわせ午睡時間を短くするなど就学に向けて配慮をしています。子どもの眠りのリズムや、切り替えの難しい子どもなどは、すでに寝ているクラスに入ってクールダウンをしてそのまま午睡をしたり、事務保健室で静かに過ごすなど子どもがリラックスできるよう努めています。
- ⑤ 一人一人の個人差がある、トイレトレーニングは保護者と園の様子、家庭での様子を話し合い連携して行えるようにしています。子どものトレーニングは個別に計画され、健康観察日記にも記載され、職員が子どもの状況を共有できるようにしています。排泄に失敗してしまった場合は、子どもの自尊心を傷つけないように着替え、取替えを行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 健康管理マニュアルがあります。既往症については入園面接時に把握し児童表に記載されています。さらに、日々の保護者とのやり取りや、子どもの状態から健康状態を把握するようにしています。朝の受け入れ時にクラスごとで記載される健康観察記録には子どもの健康状態や、特記事項、伝言などが記載されているので、引き継ぎ表をかねています。この健康観察記録を基に保護者に当日の園での子どもの状態を伝えています。
- ② 内科健診は年2回、歯科健診は1回行っています。これらの記録は児童表にとじられています。内科検診は事前に保護者が、医師への相談などを聞き取り検診時に医師に聞き、検診の結果などは当日、保護者に個別に手紙で伝えています。検診を休んだ時は次の月に再度検診を行い子どもが必ず検診を受けられるように配慮をしています。提携医は子どもが怪我をした場合に何かに掛かればよいかなどアドバイスを受けることができます。
- ③ 感染症マニュアルがあります。園で感染症があった場合は玄関のホワイトボードに掲示をし情報提供をしています。又、ほけんだよりには、季節の感染症や予防などについて記載され保護者にも、注意喚起をうながし、子どもを迎えに来る家族に感染症が見られる場合は、玄関での子どものひきとりをしています。横浜市感染症情報センターのホームページなどから情報を得て全職員に周知しています。間で周知しています。重要事項説明書には感染症、与薬についてという項目があり、登園許可書などのお願事項が記載され、クラスごとにも保護者にむけて感染症の登園の

目安が掲示されています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理に関するマニュアルがあり、感染症を予防するための掃除や消毒の仕方などを全職員に周知させています。嘔吐物の処理方法は、園内研修で看護師からの指導を受けています。マニュアルの内容は、職員の採用時以外にも、園内研修、最新の情報を得たときなどのタイミングで随時更新され、そのつど職員間で確認し合っています。トイレは清掃手順が定められています。保育室にはクリーンチェック表があり職員は、日常的にも気がついたときに園内の清潔を保つよう心がけています。定期的に商業施設のメンテナンスにより害虫駆除が行われています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 「安全管理マニュアル」があります。地震を想定し、保育室の家具の滑り止めをして、家具転倒防止対策を講じています。園内は事故防止チェック表を使い定期的に安全点検を行っています。園では毎月避難訓練を実施し、9月には保護者参加で子どもの引渡し訓練を実施しています。保護者には、「重要事項説明書」非常、災害時の対策という項目があり、広域避難場所を記載して園の子どもへの対応、引き渡しの際の注意事項などについて説明し、緊急メールの一斉配信の確認は登録後の5月に確認をしています。また、入園時に「災害時児童引取人届」を提出してもらっています。園長、看護師は上級救急救命法を身につけています。
- ② 事故やけがの発生時の連絡体制として救急機関などの一覧表が事務室に掲示されています。子どものけがについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、状況に応じて「ヒヤリハット」「怪我報告書」「事故報告書」に記録しています。毎日の申し送りでけがをした子どもの状況を報告し、職員は内容を共有しています。「事故報告書」を記載するときには、関係職員が集まり、場所、事故内容、応急処置などを記載します。事故発生後、職員会議やミーティングで振り返りを行い、事故の再発防止に努めています。
- ③ 玄関扉はオートロックになっており、外部からは開錠ができないようになっています。園から民間のセキュリティー会社や青葉警察署に速かに連絡がとれるシステムがあります。子どもたちには知らない人にはついて行かないこと等自分の身を守ることを伝えていきます。不審者に関する情報は、保護者や横浜市、青葉区から収集しています。園では不審者侵入の訓練も実施しています。

II-3 人権の尊重



- ① 職員は子どもに対して急かしたり、強制したりせず分かりやすい言葉で話をしています。子どもに対して威圧的な言葉遣い等が行われないよう園内研修でペアレントトレーニングを行いました。ペアレントトレーニングでは、「好ましい行動」「好ましくない行動」「危険な行動」等、子どもの行動により対応方法を学んでいます。
- ② 子どもと一対一で話をする場合は、事務室で他の子どもに分からないようにする配慮をしています。5歳児クラス保育室は、子どもの目の高さの仕切りがあり、友だちや保育士の視線を気にせず過ごせる場所を作っています。
- ③ 発達記録等、個人が特定できるような書類については、事務室の施錠できる書庫で管理しています。個人情報取り扱いについての保護規定があり、実習生を含めて全職員で周知を図っています。保護者には、入園説明会等で説明しています。

- ④ 遊びやグループ分け等は性別で区別はしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方はしないように配慮しています。プールなどの着替えの際、性差について話し合う機会を持っています。無意識による固定観念で保育しないよう意識を持つよう指導しています。

II-4 保護者との交流・連携



- ① 園の保育方針等については、パンフレットやホームページに記載があり、玄関にも掲示しています。クラス懇談会の際に、保育方針等についても話をしており、家族アンケートでは85%の保護者が「知っている」と回答しています。
- ② 行事開催後に保護者アンケートを実施して、園の取り組みへの理解度と意見を聞く機会を設けています。アンケートの集計は園内に掲示して保護者に知らせています。
- ③ その日の子どもの様子はお迎えのときに直接知らせるほか、遊び等の様子を写真にして保育室入り口に「ドキュメンテーション」として掲示しています。ドキュメンテーションは、遊んでいる子どものそのときの気持ちを表現して、吹き出しを付けています。個別面談、クラス懇談会、保護者会を実施しています。
- ④ 保護者から相談を受けるときは、相談内容が聞かれないように事務室で対応しています。相談を受けた職員は園長に報告し、助言を受けています。継続的にフォローが必要な場合は、個人記録に残しています。
- ⑤ 園だより、保健だより、給食だよりを毎月発行しています。その日の保育の様子は保育室の入り口に写真を掲示して知らせています。クラス懇談会の際にも、日頃の保育の様子を写真で知らせています。
- ⑥ 保育参加は保護者が参加しやすいよう、1ヵ月の期間を設けて実施しています。参加者は父母と限定せず、祖父母の参加も可能としています。保育参加、クラス懇談会等に出席できなかった保護者を含め、議事録を保護者全員に渡しています。
- ⑦ 保護者会があります。保護者の自主的な活動に場所の提供や活動への協力の実績はなく、ビルの管理上、場所の提供・協力は難しい状況です。運営委員会に保護者代表が参加しており意向や意見を表す機会を提供しています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域の子育てニーズについては、散歩先で会う地域の親子などから相談を受けたりして把握しています。夏まつりの盆踊りは近隣の公園を借りて開催しています。夏まつりの情報を最寄り駅構内に掲示して地域住民に参加を呼び掛けています。また、青葉区認可保育所の保育士を対象にした研修会に参加して意見交換や交流を図っています。
- ② 青葉区が主催する、保育士と遊ぼうをテーマにした「なしかちゃん広場」に参加してままごとやブロック、パネルシアターなどの遊びを提供しています。また、「なしかちゃん広場」の実行委員会に参加した職員から報告を受け地域の子育てニーズについて話し合いをしています。地域の子育て支援事業として一時保育がありますが、現在休止しています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 園の情報は、地域の情報誌に掲載して知らせています。夏まつり開催の案内を駅構内に掲示する等も行っています。育児相談については、見学者から相談を受けることはありますが、相談日を設ける等の体制が不十分であると考え、現在は行っていません。
- ② 青葉区こども家庭支援課等、児童相談所等の関係機関との連携は園長が窓口になり対応しています。必要な関係機関、地域の団体、医療機関等の連絡先はリスト化して事務室に掲示しています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 夏まつり開催の案内を駅構内に掲示して、地域住民に参加を呼び掛けています。また、卒園児にも案内をしています。施設開放や備品等の貸し出しは行っていませんが、商業ビルの中に位置する園であるため他店舗との会議に出席したり行事のときにあいさつ回りをしたり友好的な関係を築くために取り組んでいます。
- ② 園が主催する夏まつりは近隣の公園を借りて開催しています。スイカ割りのスイカは、子どもたちと八百屋に行っています。近隣の保育園との交流も定期的に行っており、一緒にプール遊びなどを行っています。地域の図書館に行ったときは、紙芝居を借りています。また、青葉区主催のコンサートの案内や法人の収穫体験の案内等の情報を掲示して地域の情報を提供しています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 園の情報はホームページと「よこはまはびねすぽっと」に掲載されており、保育方針や料金等を知らせています。また、駅をテーマにした情報誌に情報提供をしています。
- ② 問い合わせに対しては園長が対応し、見学ができることを伝えています。見学は、午後のおやつからを勧めています。見学希望者の都合に合わせて対応しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティアの受け入れにあたり、受け入れのマニュアルがあり受け入れの担当は園長で、園長が面接をして、受け入れの際の研修を行うことになっています。しかし、開園3年目ということもあり実際に園でのボランティア活動はまだ実施されていません。
- ② 実習生の受け入れマニュアルがあります。保育を知るという目的で実習生の参加がありました。受け入れの担当は、園長で実習生には子どもと接する喜びや、保育士の仕事を体感することをメインにプログラムを作りました。実習生は現場での職員の行動や、子どもに対する接し方や配慮を体験し、質問をするなどして実習後は学生が感じた事や、気がついたことレポート提出してもらっています。また、職員も感想を見て自分達の振り返りの一つとしました。実習生の参加は毎日のドキュメンテーションを通じて保護者にも周知されています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 年度当初に園長と個別面談を行い、個人の目標設定のアドバイスをしています。年度末にも個人面談を実施して、目標の達成度、反省点を確認し合い次年度につなげています。研修については法人研修と園内研修があり、保育の経験、キャリアに応じて受けられるように計画を立てています。研修受講後は職員会議で報告しています。保育や業務に取り入れたいときは、会議以外の日に日程を調整して全職員が受講しています。
- ② 非常勤職員にもハンドブック、クレドカード、保育マニュアルが配布されています。業務にあたっては、クラス担任と非常勤職員の組み合わせにする等の配慮をしています。非常勤職員の指導担当は園長が担当し、非常勤職員を対象とした園内研修や会議を行って資質向上に取り組んでいます。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員の自己評価をふまえ園の自己評価を行っています。年度初めに園長と面談をして、今年度取り組みたいことなどを話し合い、個人目標設定シートを提出しています。個人目標設定シートには、職員からの提案事項を書く欄があり、職員からの意見・提案により業務改善に取り組んでいます。また、外部からのアドバイスを受ける仕組みとしては、青葉区のネットワーク保育士の巡回や他園との保育士交流があり、姉妹園との交流の際にもアドバイスを受けています。
- ② 職員自己評価には、柔軟性や向上心、責任感などの項目と判断力、対応力、分析力等の項目があります。年度の中間の個人面談で達成状況を確認し、下半期の目標を定められるようにしています。
- ③ 園の自己評価は、課題・今後の取り組み等を職員会議で話し合い、各自で記入したものを集計して園の自己評価としています。保護者に対しての伝え方を課題としていたことから、日常の子どもの様子を伝えるには口頭では伝えきれないこともあると考え、保育の様子を写真にして保育室に掲示する「ドキュメンテーション」を取り入れています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 人事考課、キャリアパス制度があり、経験や能力に応じた役割が期待水準として明文化されています。個人目標シート、自己評価に業務の改善等の提案を記入する欄があり、会議で検討するなど職員の意見・提案を積極的に取り入れています。また、職員の意向調査も実施して職員の満足度を把握するよう努めています。職員ヒアリングでは、「働きやすい」「相談しやすい」という意見が多く多く聞かれており、職員のやりがいにつながっていることがうかがえました。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 企業理念、保育理念、行動規範等を記載しているハンドブックを職員全員に配布しています。昨年、株式市場に上場し、経営、運営状況は積極的に公開しています。他保育園の不正、不適切な事案、姉妹園の事故等の案件はFAXで法人本部から情報提供があり、職員会議で全職員に周知しています。
- ② 事業計画にリサイクル運動等、まちづくり・環境・福祉など、社会貢献について記載があり、廃材を利用して保育室の仕切りを作ったり、制作活動の材料にする等、リサイクルに取り組んでいます。大きなはめ込み窓がある廊下は、ロールカーテンで遮光し、保育室は温度管理をこまめに行うなどの省エネルギー対策をしています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 玄関に保育理念、基本方針を掲示するほか、行動規範等の記載があるハンドブック、クレドカードを全職員に配布しています。個人面談や職員会議等で保育理念、保育方針に基づいた保育について話合う機会を持っています。
- ② 運営委員会のほか保護者会もあり、重要な意思決定、変更については保護者と継続的に意見交換を行う体制があります。今年度、生活発表会を「公開保育」に変えることについて、保護会で説明、意見交換をしています。
- ③ 運動会、誕生会、避難訓練等の行事の担当者が決められており、企画立案から開催までチームで取り組んでいます。また、幼児クラス、乳児クラスで分かれて行うドキュメンテーション会議でも保育の向上等について検討する体制があります。
- ④ 人事考課、キャリアパス制度があり、主任クラスを育成する研修プログラムがあります。主任は担当クラスのほか、他クラスの保育に入ることもあり、業務状況を把握しています。保育、保護者対応等の助言に留まらず、職員の体調や生活上での相談などにも心配りをしています。

VI-3 効率的な運営



- ① 事業運営に影響のある情報については、施設長会議等で収集・分析しています。株式市場に上場した際にコンプライアンス研修を実施し、業務改善策等について職員会議で話し合う等、改善に取り組む体制を整えています。
- ② 事業計画書は作成されていますが、中長期的計画については園独自の計画書作成には至っていません。また、事業計画書に作成日を記載することが期待されます。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：6名	1歳児クラス：10名	2歳児クラス：11名
3歳児クラス：11名	4歳児クラス：11名	5歳児クラス：11名

調査概要

《0歳児クラス》

（午前遊び）

朝の受け入れが終わると、子どもたちは保育士に抱っこをされたり、膝の上に乗るなどしてお気に入りのおもちゃを手にして遊んでいます。職員が頭の上にソフトキューブを乗せると子どもも、自分で頭に乗せて、声を出して喜ぶ姿が見られました。

（食事）

子どもたちは椅子に座りエプロンしてもらい、食事を待っています。保育士が「おいしいね」と声をかけながら、子どものペースに合わせて食事の支援をしています。子どもが「あーあー」と声をだすと保育士は「もうすこし食べたいね」「ちょっと、まってね」などと子どもとコミュニケーションを取っています。

（排泄）

おむつを交換する時は、「きれいにしようね」「ハイ、もうすぐよ」など常に声をかけながら、子どもの顔を見て交換をしています。子どもは、泣いていても職員から声をかけられると、泣きやみ笑顔を見せる様子が見られました。

（午睡）

午睡の時、保育士は子どもが眠りやすいようにそっと背中をなでたり、トントンしたりしていました。子どもは安心したようにぐっすりと眠っているようでした。

（午後遊び）

保育士の周りに子どもたちは集まっていますが、一人でおままごとの道具で遊んでいる子どももみられます。職員は子どもの安全を見守りながら子どもが遊んでいる時に「上手だね」などと声をかけています。

《1 歳児クラス》

(午前遊び)

1 歳児がお散歩に出かけます。バギーに乗る子ども、歩いて行く子どもがいます。今日は5 歳児が1 歳児の散歩のお手伝いに来ました。靴を自分ではいたり、5 歳児にはかせてもらったりしています。さあ出発です。近くの緑の多い公園にでかけました。子どもたちが遊ぶ前に保育士が、公園内のゴミや怪我のもとになりそうなものを拾っています。虫除スプレーをしてもらい、ボールを追いかけたり、砂をすくったり全身で遊んでいます。保育士とお店やさんごっこをしているグループもあります。ボール遊び、かくれんぼを目一杯楽しんでいました。

(食事)

食事の時間、子どもが保育士に「これは何」と食材の名前を聞いています。「グリーンピースだよ」保育士がこたえると、「グリーンピース、大きい」と子ども声をだしていました。子どもたちはお行儀良く食事をしています。おかずなどの残りが少なくなると保育士が「集まれしようね」と声をかけ、綺麗に食べることを自然に伝えていました。

(排泄)

次の行動に移る前に声かけをしています。1 歳児は自分でトイレに興味を持つとおまるではなく便器を使うなど、一人一人の成長に合わせて保育士が支援をしています。

(活動)

公園から、帰ってくるとテラスでシャワーを浴びて汗を流していました。シャワーの順番が来るまで、たらいの中にあるジョウロで水を自分にかけたり、水に浮くおもちゃや、色水の入ったペットボトルで遊んでいます。シャワーの時は自分で目をつぶってあたまや、顔を綺麗にしてもらっていました。保育室の前には子どもたちがテラスで栽培しているものに興味をもった、トマトとナスを手形と足型で製作したものが掲示されていました。

《2 歳児クラス》

(午前遊び)

自由画をもっと楽しみたいと子どもたちの希望で、自由画の時間を長くし少し計画を変更しています。その後に、気分転換ということで公園まで散歩に出かけました。園に帰ってきてから水遊びの予定です。1 歳児がシャワーをしている様子をみていると、廊下を「ワッショイ、ワッショイ」という掛け声とともに2 歳児がやってきました。水遊びの前にお約束をして、絵の具を使って紙に絵を描いたり、色水を作って水鉄砲を楽しんだり、体に絵の具がついても楽しそうです。

(排泄)

活動の切り替えの時や、子どもの様子を見て保育士が声かけをしています。トイレが終わると自分で下着をつけるなど自分でできることをテキパキとしています。

(午睡)

たくさん遊んだので、子どもたちはぐっすり眠っているようです。保育士が時間ごとに子どもの呼吸確認をしています。

(午後遊び)

遊びのコーナーがたくさん作られています。パズルや、お人形遊び、電車あそび、絵を描く、おもちゃの注射器もあります。保育士に紐でお人形を背中に結んでもらい、ごっこ遊びをしています。クレヨンで絵を描きたいと子どもがいうと保育士が紙をもって来るなど子どもたちが思い思いにあそべるように保育士は援助しています。

《3 歳児クラス》

(午前遊び)

今日は4歳児クラスと一緒に公園に散歩に行きます。自分で靴下を履いて、帽子を被り玄関に向かいます。公園に行くのがうれしいようで廊下を走っていると、保育士が「走ると滑るから走らないでね」と声をかけていました。散歩の途中でセミを見つけると、「セミがいたよ」と保育士がみんなに知らせます。みんな立ち止まりセミを観察しています。子どもたちはセミに関心があるようで、みんな熱心に観察しています。公園に着くと0歳児が遊んでいました。3歳児がベンチに座っていると0歳児のお友だちが、よちよち歩いてきました。ベンチに座っていた子どもは、照れたような表情をして0歳児を見ていました。

(食事)

食事が始まると、恥ずかしそうに顔を隠している子どもがいました。なかなか前を向かず、食べようとしません。保育士はしばらく様子を見ています。嫌いな食材があるようで、「前を向いて食べよう」と保育士に声をかけられても、なかなか食べようとしません。「何が嫌なのかな、これは端に寄せておこうね」と子どもの嫌いな食材を保育士が皿の端に寄せると、食べ始めました。保育士は子どもの表情や仕草などから、子どもの気持ちをくみ取っているようです。

《4 歳児クラス》

(午前遊び)

3歳児と散歩に行った公園では、セミを見つけたりお友だちと追いかけてっこをしたりして遊びます。保育士が「よ〜い、どん」と合図をすると公園の端から端まで元気よく走り出しました。たくさん走ったあとは、水分補給をします。ベンチのところでお茶を飲み、帰る支度をします。0歳児クラスのボールが側にあるのを見つけた子どもが、ボールを持って立っていると「返してきてくれる」と保育士が声をかけています。一人では恥ずかしいようで、保育士と一緒に返しに行っていました。園に帰ると、粘土やビーズで遊んだあと、テラスでプール遊びをしました。体調が悪くプールに入れない子どもは、テラス前の廊下で保育士と紐にビーズを通して遊んでいました。

《5 歳児クラス》

(午前遊び)

散歩の準備ができると廊下に並びます。一番後ろに並んでいた子どもが、虫取りをしたいのか虫取り網を持っていました。保育士はそのことにすぐ気が付いたようで、子どもの人数分の虫取り網を持って散歩に行きました。散歩から帰ると、保育室でそれぞれ好きなことをして遊びます。保育士とオセロをしている子や空き箱で作った坂にミニカーを走らせたりして遊んでいます。5歳児は最後にプール遊びをします。水着に着替え、テラスに設置されたプールに行きます。みんなが先に行き、一人では入りづらいのか、廊下からテラスを見ている子どもがいました。保育士はすぐに気付き、「みんなのところに行ったら」と声をかけると嬉しそうにプールのところに行きました。

(食事)

食事の時、調査員名前のカードを見て子どもたちが、字を読んでいた。「お名前と同じ字があるかな」というと、自分の名前を教えてくれ、同じ字を指差していました。食事にはニンジンが入っていたので「みんなニンジン食べられるの？」と聞くと、「食べられるよ」と元気に答えニンジンを食べていました。子どもの食が進まなくなると、保育士が「もう少し食べる？」と声をかけたり、「じゃあ、これと、これを食べたら終わりにしようか？」など子どもに聞いていました。食事の後はそれぞれが、配膳台に片付けをしていました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	50 通	返送数：	14 通	回収率：	28%
クラス：	0歳児： 3 通	1歳児：	3 通	2歳児：	3 通
	3歳児： 1 通	4歳児：	1 通	5歳児：	3 通

4. 全体をとおして

利用者家族アンケートの回収率は低く28%になりました。

アンケートに回答した家族は、「保育園を総合的に評価した満足度」では「満足」は29%に留まりましたが、「どちらかといえば満足」も含めると100%が満足しております。

個別の内容別では、「満足」の高い項目として「基本的な生活習慣の自立に向けた取り組み」は79%が「満足」と答え、「どちらかといえば満足」も含めると93%となっています。

また、「どちらかといえば満足」も含めて100%が満足している項目として、「子どもが戸外遊びを十分している」「給食の献立内容」「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されている」「お子さんの体調への気配り」「施設設備」「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、迎えが遅くなる場合の対応」と多くが挙げられ満足の状態となっています。

その一方で、「年間の保育や行事に、保護者の要望は活かされているか」については、「満足」が14%に留まり、「不満」も14%となっています。

他に「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」についても、「満足」がある程度あるものの「不満」が14%となっています。

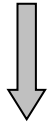
施設への要望などの自由記入欄には、「満足している」「安心感がもてる」などの一方で、「先生の入替えが多く先生の把握ができない」「先生同士の連携がうまくできていないことがあるようです」との意見もあります。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
0.0%	85.7%	0.0%	7.1%	0.0%	7.1%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	21.4%	28.6%	14.3%	0.0%	28.6%	7.1%
その他:新設のため見学なし、						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	28.6%	28.6%	21.4%	0.0%	14.3%	7.1%
その他:新設のため見学なし、						
園の目標や方針についての説明には	28.6%	57.1%	7.1%	0.0%	0.0%	7.1%
その他:						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	42.9%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	42.9%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	28.6%	64.3%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	28.6%	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	14.3%	57.1%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	35.7%	57.1%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57.1%	35.7%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
	その他: どういったものがあるか把握していない					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	42.9%	42.9%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	57.1%	35.7%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	35.7%	57.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	78.6%	14.3%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
	その他:0歳児					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50.0%	21.4%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%
	その他:まだ時期ではない					
お子さんの体調への気配りについては	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	35.7%	42.9%	7.1%	14.3%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.9%	50.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	42.9%	28.6%	14.3%	7.1%	7.1%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0%	42.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	28.6%	50.0%	7.1%	7.1%	7.1%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	35.7%	50.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	35.7%	42.9%	7.1%	14.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42.9%	42.9%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	35.7%	42.9%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	57.1%	35.7%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0%	35.7%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
その他:アレルギー等なし、						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	35.7%	42.9%	14.3%	0.0%	7.1%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	28.6%	50.0%	14.3%	7.1%	0.0%	0.0%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：グローバルキッズ市が尾園

開園3年目にして初めて第三者評価を受審させていただきました。

この度は、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、親身になって見てくれた評価機関の皆様、園運営について振り返る機会をいただきましたこと感謝いたします。

開園3年目となる今年度から職員、園児、保護者と保育方針の共有を図るためにドキュメンテーションを取り入れました。ドキュメンテーションとは写真・説明文・吹き出しの3部構成で作られています。子どもが興味関心を持つ姿・集中してやり遂げる姿・やり遂げようとする姿を保育者の目線で写真に撮り、保育内容の説明文と、その時子どもが思った（言った）ことを吹き出しにしています。子どもが主体的に学ぶ姿を保育者が見取って、保育内容を考えるとといった道筋が少しずつでき始めた頃に第三者評価の受審があったのはちょうどよいタイミングでした。

今回、ドキュメンテーションを中心に職員の共通理解、保護者への共有、園内研修等が組み立てられていることに概ね良い評価をいただいたことは大きな自信となりました。

しかしながら、まだまだ未熟な部分もあり、今後取り組まなければならない課題も見えてきました。特に少子化が問題となっている今、地域へ開かれた園づくりは必須であるため、社会に貢献できる園作りに取り組んでいきたいと思っております。



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323